

ゆめワーク以外にも、市内には、相談支援事業所・就労支援事業所があります。



詳しくはこちら

サポートセンターゆめワーク

相談支援事業所…不安や心配事を専門職員と一緒に考え、解決を目指します。
地域活動支援センター…仲間との交流や創作活動や地域行事への参加を通し、より良い生活を送ることを目指します。

就労支援事業所 田方・ゆめワーク

利用者に、軽作業やパン製造・販売などの機会を提供し、就労することを目指します。



「ゆめワーク」は、大仁地区の福祉村にあり、相談・居場所・就労の3つの機能を持つ施設です。主に精神障がいを持つ利用者が、安心して生活を送ることや、就労のための社会性や協同性を身に付けるためにこの場所を過ごしています。

「ゆめワーク」って？

フレッシュバーカリーゆめワーク

定期的に葦山福祉保健センターや大仁庁舎で販売しています。



ゆめワーク HP

上半期人気パン BEST3

- 1位 ロングフランク
- 2位 ツナパン
- 3位 チョコパン

スタッフに聞いてみました



サポートセンターゆめワークスタッフ

精神保健福祉士 杉山 美幸 さん

仕事をする上で最も心がけていることは「本人主体」であること。一人一人の症状を知り、各自の能力を引き出せるようにサポートしています。この場所が、「家から一步踏み出す場」として知ってもらうためにも、地域や関係機関との連携を強化していくことが大切だと考えています。

利用者に聞いてみました



就労支援を利用中

杉山 さん

作業訓練を始めて約10年。全ての作業ができるようになりましたが、一番好きなのは屋外での作業です。バレーボールなどのレクリエーションが良い気分転換になっています。



鈴木 さん

地域活動支援センターを利用中

同じ悩みを持つ仲間と話をしたり、季節に合わせた工作や料理を作って過ごしています。スタッフはとても優しく、私にとって居心地の良い場所となっています。

あなたの理解が共生社会への一歩です

精神障がいをはじめ、障がいは外見でわかりにくく、正しい知識が普及していないことが原因で誤解や偏見、差別の対象となりやすいのが現状です。

私たちの暮らす地域には、さまざまな心身の特性を持つ人たちが暮らしています。全ての人が共生できる「心のバリアフリー」社会を目指すためには、あなたの「障がいに対する理解」が必要です。障害者週間をきっかけに一步を踏み出してみませんか？

「障害者週間」に合わせた市の取り組み

- 啓発活動
とき／12月8日(金)10時～12時
ところ／アピタ大仁店、マックスパリュ伊豆長岡店
内容／障害者週間の啓発活動や市内就労支援事業所の特色や仕事の内容の紹介など
- ポスターの展示とチラシの配架
とき／12月3日(日)～9日(土)
ところ／市内各施設
内容／市内就労支援事業所や仕事内容の紹介など

12月3日～9日は「障害者週間」 広げよう、心のバリアフリー

～心の病気を知る～



障がい福祉課 ☎0558-76-8007

「精神障がい」って？

「精神障がい」とは、精神疾患のため精神機能に障がいが生じ、日常生活や社会参加に困難をきたしている状態のことを言います。主な精神疾患の種類には、統合失調症、気分障害(うつ病、双極性障害など)、アルコール・薬物依存症、不安障害(神経症)などがあります。周囲の人の援助や服薬、環境の整備により、症状をコントロールして働くこともできます。

主な症状

精神障がいの主な症状には、次のようなものがあります。

- 意欲**
 - ・興奮
 - ・自発性低下
- 自我意識**
 - ・作為体験(自分の行為を他者にさせられてしていると体験)
- 知覚**
 - ・幻聴(現実にはない音が聞こえる)
- 嗜癖的行動**
 - (望ましくないとわかっていても、飲酒などが止められない)
- 思考**
 - ・妄想(現実にはあり得ないことを思い込み、訂正しづらい)
 - ・減裂(思考がまとまらない)
- 感情**
 - ・抑うつ気分
 - ・感情平板化
 - ・高揚気分
 - ・不安

「どんな支援があるの？」

「医療」「福祉」「就労」「教育」「権利擁護」などの支援があります。これらの支援の活用が、社会参加への一步を踏み出すきっかけになることもあります。障がい福祉課にご相談ください。



地域の支援について

相手が不安を感じないように、穏やかに根気よく話を聞きましょう。

症状など、プライバシーに配慮した対応をしましょう。

薬の中断やストレスの強弱によって症状に変化が出ます。生活のささいな変化に気を配り、休養をとるように働きかけましょう。

困ったときはお互い様。助け合う気持ちを大切にしましょう。



必要以上に励ましたり、精神的負担となるような行為は控えましょう。

望まれる心配り

精神障がいのある人と接するには、正しい知識を持つことが必要です。例えば、次のようなことを心掛けてみましょう。

「障がい」の表記について、法令などに基づくものや固有名称は、「障害」という表記を使用します。